

## 〔新〕

## (1) 特定健康診査事業

目的	「美浦村国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、特にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の予防・早期発見を図る								
対象	40歳～74歳の国保被保険者								
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券及び制度の案内冊子等を送付する</li> <li>・村の広報紙、ホームページ、健康スケジュール等への記載、イベント時の受診勧奨、広報車による広報活動を行う</li> <li>・未受診者へ再勧奨ハガキを送付する</li> <li>・40歳前の被保険者へ健診の受け方等の通知を送付する</li> </ul>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率向上を目指す</li> <li>・特に40歳代～50歳代の若い世代の受診勧奨を重点的に行う</li> </ul>								
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者全員に通知を行った</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定健診受診率目標値</th> <th>受診率結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 45.0%</td> <td>→42.4%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 48.0%</td> <td>→43.4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 51.0%</td> <td>→(令和3年度集計予定)</td> </tr> </tbody> </table>	特定健診受診率目標値	受診率結果	平成30年度 45.0%	→42.4%	令和元年度 48.0%	→43.4%	令和2年度 51.0%	→(令和3年度集計予定)
特定健診受診率目標値	受診率結果								
平成30年度 45.0%	→42.4%								
令和元年度 48.0%	→43.4%								
令和2年度 51.0%	→(令和3年度集計予定)								

計画に沿って特定健康診査事業を実施し、年々受診率は上がっていますが、目標値に達しない状況が続いています。受診率向上には若い年代の方の受診が必要なため、令和3年度に40歳になる被保険者へ健診受診の案内を送付予定です。

令和2年度はコロナウイルスの影響により全日予約制で特定健康診査を実施しました。今後も予約制の周知等を徹底していく予定です。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への通知率</li> <li>・特定健診受診率目標値</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>41.0%</td> <td>令和3年度</td> <td>54.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>42.0%</td> <td>令和4年度</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>53.0%</td> <td>令和5年度</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	41.0%	令和3年度	54.0%	令和元年度	42.0%	令和4年度	57.0%	令和2年度	53.0%	令和5年度	60.0%
平成30年度	41.0%	令和3年度	54.0%										
令和元年度	42.0%	令和4年度	57.0%										
令和2年度	53.0%	令和5年度	60.0%										

※第3期特定健康診査等実施計画との整合性を図り、受診率の目標値としています。

## 〔旧〕

## (1) 特定健康診査事業

目的	「美浦村国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、特にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の予防・早期発見を図る								
対象	40歳～74歳の国保被保険者								
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券及び制度の案内冊子等を送付する</li> <li>・村広報誌、ホームページ、健康スケジュール等への記載、イベント時の受診勧奨、広報車による広報活動を行う</li> <li>・未受診者へ再勧奨ハガキを送付する</li> </ul>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率向上を目指す</li> <li>・特に40歳代～50歳代の若い世代の受診勧奨を重点的に行う</li> </ul>								
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者全員に通知を行った</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定健診受診率目標値</th> <th>受診率結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 41.5%</td> <td>→ 42.0%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 42.0%</td> <td>→ 41.1%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 42.5%</td> <td>→(平成30年度集計予定)</td> </tr> </tbody> </table>	特定健診受診率目標値	受診率結果	平成27年度 41.5%	→ 42.0%	平成28年度 42.0%	→ 41.1%	平成29年度 42.5%	→(平成30年度集計予定)
特定健診受診率目標値	受診率結果								
平成27年度 41.5%	→ 42.0%								
平成28年度 42.0%	→ 41.1%								
平成29年度 42.5%	→(平成30年度集計予定)								

特定健康診査事業を計画通りに実施し、その結果平成27年度は特定健診受診率の目標値を達成しました。平成28年度では健診の予約制が導入されたことで受診方法に変化があり、それによって連続で受診していた者が離れたため、受診率に低下が見られたと考えられます。そのため、平成29年度では6、7月の健診前から予約が無かった者に積極的に受診勧奨を行い、待ち時間の短縮といった予約制の利点をPRしました。同時にがん検診についても受診を同日に行うことができる旨を話し、重点的に勧奨しました。

受診対象者にとって予約制がまだ定着していないため、質問に対してすぐに回答が得られ、その流れで予約を済ませることができる電話での勧奨は受診率向上に効果的と考えられます。

来年度以降も引き続き勧奨に力を入れ、受診率向上を目指します。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への通知率</li> <li>・特定健診受診率目標値</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>45.0%</td> <td>平成33年度</td> <td>54.0%</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>48.0%</td> <td>平成34年度</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>51.0%</td> <td>平成35年度</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	45.0%	平成33年度	54.0%	平成31年度	48.0%	平成34年度	57.0%	平成32年度	51.0%	平成35年度	60.0%
平成30年度	45.0%	平成33年度	54.0%										
平成31年度	48.0%	平成34年度	57.0%										
平成32年度	51.0%	平成35年度	60.0%										

※第3期特定健康診査等実施計画との整合性を図り、受診率の目標値としています。

〔新〕

(2) 特定保健指導事業

目的	健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見に結び付ける								
対象	動機付け支援及び積極的支援該当者								
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援該当者には診断結果と保健指導の案内を郵送し、申込みがなかった者には電話での勧奨を行う</li> <li>・積極的支援該当者には健診結果を取りに来ていただく旨の通知を郵送し、結果を取りに来た際に初回面接を実施する</li> <li>・改善状況の把握のための効果測定事業として、体重測定、腹囲測定、血圧測定、血液検査等を行う</li> <li>・積極的支援該当者のうち、保健指導を利用しない者に対しては、電話や訪問、郵送にて参加勧奨し、結果の返却を行う</li> </ul>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率向上を目指す</li> <li>・特に40歳代～50歳代の若い世代の指導を徹底する</li> <li>・重症化しやすい対象者に、保健指導を通じて、適正受診や治療継続、生活改善の必要性を説明し、重症化予防に努める</li> </ul>								
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者全員に通知を行った</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定保健指導実施率目標値</th> <th>実施率結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 40.0%</td> <td>→ 27.6%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 45.0%</td> <td>→ 25.8%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 50.0%</td> <td>→ (令和3年度集計予定)</td> </tr> </tbody> </table>	特定保健指導実施率目標値	実施率結果	平成30年度 40.0%	→ 27.6%	令和元年度 45.0%	→ 25.8%	令和2年度 50.0%	→ (令和3年度集計予定)
特定保健指導実施率目標値	実施率結果								
平成30年度 40.0%	→ 27.6%								
令和元年度 45.0%	→ 25.8%								
令和2年度 50.0%	→ (令和3年度集計予定)								

令和元年度までの特定保健指導の課題の一つとして、特定健診を受けてから保健指導の初回面談までに期間が開いてしまうという点がありました。これを踏まえ、令和2年度より健診当日に面談を行う、初回面談の分割実施を開始しました。これにより、今まで保健指導に時間が取れなかった方も健診当日に面談をすることができるため、保健指導実施率の向上が見込めます。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への通知率</li> <li>・新規利用者数</li> <li>・特定保健指導実施率目標値</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>通知率</th> <th>新規利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>40.0%</td> <td>令和3年度 55.0%</td> </tr> <tr> <td>令和1年度</td> <td>45.0%</td> <td>令和4年度 60.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>50.0%</td> <td>令和5年度 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	通知率	新規利用者数	平成30年度	40.0%	令和3年度 55.0%	令和1年度	45.0%	令和4年度 60.0%	令和2年度	50.0%	令和5年度 60.0%
年度	通知率	新規利用者数											
平成30年度	40.0%	令和3年度 55.0%											
令和1年度	45.0%	令和4年度 60.0%											
令和2年度	50.0%	令和5年度 60.0%											

※第3期特定健康診査等実施計画との整合性を図り、実施率の目標値としています。

〔旧〕

(2) 特定保健指導事業

目的	健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見に結び付ける								
対象	動機付け支援及び積極的支援該当者								
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援該当者には診断結果と保健指導の案内を郵送し、申込みがなかった者には電話での勧奨を行う</li> <li>・積極的支援該当者には健診結果を取りに来ていただく旨の通知を郵送し、結果を取りに来た際に初回面接を実施する</li> <li>・改善状況の把握のための効果測定事業として、体重測定、腹囲測定、血圧測定、血液検査等を行う</li> <li>・積極的支援該当者のうち、保健指導を利用しない者に対しては、電話や訪問、郵送にて参加勧奨し、結果の返却を行う</li> </ul>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率向上を目指す</li> <li>・特に40歳代～50歳代の若い世代の指導を徹底する</li> <li>・重症化しやすい対象者に、保健指導を通じて、適正受診や治療継続、生活改善の必要性を説明し、重症化予防に努める</li> </ul>								
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者全員に通知を行った</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定保健指導実施率目標値</th> <th>実施率結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 25.0%</td> <td>→ 26.4%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 25.5%</td> <td>→ 38.2%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 26.0%</td> <td>→ (平成30年度集計予定)</td> </tr> </tbody> </table>	特定保健指導実施率目標値	実施率結果	平成27年度 25.0%	→ 26.4%	平成28年度 25.5%	→ 38.2%	平成29年度 26.0%	→ (平成30年度集計予定)
特定保健指導実施率目標値	実施率結果								
平成27年度 25.0%	→ 26.4%								
平成28年度 25.5%	→ 38.2%								
平成29年度 26.0%	→ (平成30年度集計予定)								

課題としては、保健指導の主な対象者は特定健診受診者のため、健診の新規受診者が増加しないと新規の保健指導対象者が増えない点があげられます。保健指導の実施率を上げ、生活習慣病の重症化を予防するためにも、健診未受診者への受診勧奨が重要です。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への通知率</li> <li>・新規利用者数</li> <li>・特定保健指導実施率目標値</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>通知率</th> <th>新規利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 40.0%</td> <td>平成33年度 55.0%</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 45.0%</td> <td>平成34年度 60.0%</td> </tr> <tr> <td>平成32年度 50.0%</td> <td>平成35年度 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	通知率	新規利用者数	平成30年度 40.0%	平成33年度 55.0%	平成31年度 45.0%	平成34年度 60.0%	平成32年度 50.0%	平成35年度 60.0%
年度	通知率	新規利用者数								
平成30年度 40.0%	平成33年度 55.0%									
平成31年度 45.0%	平成34年度 60.0%									
平成32年度 50.0%	平成35年度 60.0%									

※第3期特定健康診査等実施計画との整合性を図り、実施率の目標値としています。

〔新〕

## (3) 特定健康診査未受診者対策事業

目的	特定健康診査の未受診の理由や特性に応じた受診勧奨を行い、健康増進意識の向上と特定健康診査の受診率向上を図る
対象	満40歳以上の美浦村国保被保険者のうち、特定健診未受診者
方法	①対象者を過去2年の健診受診歴により以下のようにグループ分けをし、グループに応じた内容での受診勧奨ハガキを送付する。また、がん検診の実施について周知し、特定健診と併せてがん検診の受診勧奨を行う a)2年連続受診者 b)不定期受診者 c)2年連続未受診者 ②特定健診未受診者に対し電話によるがん検診と特定健診の受診勧奨と、併せて予約受付の実施 ③村の広報紙やホームページ、健康スケジュール等への掲載、イベント時の受診勧奨、広報車による広報活動 ④未受診者のうち、生活習慣病で治療中の者については、かかりつけ医による検査結果情報提供依頼の通知を送付し、保健指導対象者に含む
目標	・特定健康診査受診率の向上を目指す ・特に40～50歳代の働き盛り世代の受診勧奨を重点的に行う
評価	【アウトプット】 ・電話勧奨による予約受付率 平成30年度 28.9% 令和元年度 24.6% ・受診勧奨ハガキ送付件数 平成30年度 4,087通(10月、1月) 令和元年 3,325通(10月、2月) ・かかりつけ医封書の送付件数 平成30年度 146通 令和元年度 192通

これまでの実績から、電話勧奨による受診勧奨の効果が1番高いことがわかっています。今後も電話勧奨を続けていき、受診勧奨ハガキの送付についてもナッジ理論等を取り入れ、受診率向上を目指していきます。

指標	・電話勧奨による予約受付率 ・12月健診受診者数 ・受診勧奨ハガキ送付件数 ・かかりつけ医封書送付件数
----	--

〔旧〕

## (3) 特定健康診査未受診者対策事業

目的	特定健康診査の未受診の理由や特性に応じた受診勧奨を行い、健康増進意識の向上と特定健康診査の受診率向上を図る
対象	満40歳以上の美浦村国保被保険者のうち、特定健診未受診者
方法	①対象者を過去2年の健診受診歴により以下のようにグループ分けをし、グループに応じた内容での受診勧奨ハガキを送付する。また、がん検診の実施について周知し、特定健診と併せてがん検診の受診勧奨を行う a)2年連続受診者 b)不定期受診者 c)2年連続未受診者 ②特定健診未受診者に対し電話によるがん検診と特定健診の受診勧奨と、併せて予約受付の実施 ③村の広報紙、ホームページ、健康スケジュール等への掲載、イベント時の受診勧奨、広報車による広報活動 ④未受診者のうち、生活習慣病で治療中の者については、かかりつけ医による検査結果情報提供依頼の通知を送付し、保健指導対象者に含む
目標	・特定健康診査受診率の向上を目指す ・特に40～50歳代の働き盛り世代の受診勧奨を重点的に行う
評価	【アウトプット】 ・電話勧奨による予約受付率 平成28年度 34.5% 平成29年度 24.4% ・受診勧奨ハガキ送付件数 平成28年度 2,086通(10月) 平成29年度 3,755通(10月、2月) ・かかりつけ医封書の送付件数 平成28年度 186通 平成29年度 193通

特定健診の未受診者対策として、6、7月の健診を受診していない対象者に対し、電話勧奨や受診勧奨ハガキの送付を行いました。2月健診時には送付したハガキを受診券として使用できるようにするなど、受診率向上のために工夫しました。

指標	・電話勧奨による予約受付率 ・12月健診受診者数 ・受診勧奨ハガキ送付件数 ・かかりつけ医封書送付件数
----	--

〔新〕

(4) 特定健診受診者のフォローアップ事業

目的	特定健診の結果、要医療等受診勧奨判定値以上の者を対象に、受診勧奨および生活習慣改善の支援を行うことで早期治療のための受診や生活習慣の改善に導き、生活習慣の重症化防止を図る
対象	特定健診受診者のうち、糖尿病重症化ハイリスク者 (HbA1c7.0%以上で糖尿病の服薬なしの者)
方法	対象者に対し、健診結果の説明を行うとともに、適切な医療機関への受診勧奨と血糖コントロールのための保健指導を実施する
目標	糖尿病の要医療等受診勧奨判定値以上の者に対し、確実な治療に繋げるための受診勧奨および保健指導を実施する
評価	【アウトカム】 平成 29 年度 実施者：35 名、電話：1 名、家庭訪問：31 名、来所：3 名 平成 30 年度 実施者：33 名、電話：3 名、家庭訪問：21 名、来所：9 名 令和元年度 実施者：10 名、電話：4 名、家庭訪問：5 名、来所：1 名

平成 30 年度までは糖尿病性腎症重症化予防事業も含めてフォローアップ事業として実施してきましたが、令和元年度より、対象者の抽出基準を分け、フォローアップ事業、糖尿病性腎症重症化予防事業それぞれ別の事業として実施します。

〔旧〕

(4) 特定健診受診者のフォローアップ事業

目的	特定健診の結果、要医療等受診勧奨判定値以上の者を対象に、受診勧奨および生活習慣改善の支援を行うことで早期治療のための受診や生活習慣の改善に導き、生活習慣の重症化防止を図る
対象	特定健診受診者のうち、糖尿病重症化ハイリスク者 (HbA1c7.0%以上で糖尿病の服薬なしの者)
方法	対象者に対し、健診結果の説明を行うとともに、適切な医療機関への受診勧奨と血糖コントロールのための保健指導を実施する
目標	糖尿病の要医療等受診勧奨判定値以上の者に対し、確実な治療に繋げるための受診勧奨および保健指導を実施する
評価	【アウトカム】 平成 28 年度 対象者：36 名、電話：18 名、家庭訪問：14 名、面談：4 名

アプローチを行った後、集団による健康教室や個別面談につながった者が 24 名おり、生活改善に向けた支援につなげることができました。

〔新〕

(5) 健康相談事業

目的	健康診査の結果について理解を深めるとともに、現在の生活習慣（食事面、運動面、自己管理等）を見直すきっかけづくりを行う
対象	特定健診受診者
方法	保健師および栄養士による個別面談を実施 健診結果についての説明を行うとともに、現在の生活習慣のどこに問題があり、今後どのようにしていけばよいかを一緒に考える
目標	健康相談利用率の向上を目指す
評価	【アウトカム】 ・利用者数 平成 29 年度 男性：30 名、女性：29 名 計 59 名 平成 30 年度 男性：31 名、女性：37 名 計 68 名 令和元年度 男性：11 名、女性：31 名 計 42 名

令和 2 年度までは健康相談を利用できる日時をホームページ等に掲載し、予約不要の体制をとっていたが、令和 3 年度より、健康相談を予約制として対象者 1 人 1 人の相談内容の質の向上を図り、そのうえで健康相談利用率の向上を目指します。

〔旧〕

(5) 健康相談事業

目的	健康診査の結果について理解を深めるとともに、現在の生活習慣（食事面、運動面、自己管理等）を見直すきっかけづくりを行う
対象	特定健診受診者
方法	保健師および栄養士による個別面談を実施 健診結果についての説明を行うとともに、現在の生活習慣のどこに問題があり、今後どのようにしていけばよいかを一緒に考える
目標	健康相談利用率の向上を目指す
評価	【アウトカム】 ・利用者数 平成 26 年度 男性：56 名、女性：76 名 計 132 名 平成 27 年度 男性：45 名、女性：41 名 計 86 名 平成 28 年度 男性：16 名、女性：47 名 計 63 名

健康相談事業については、年々利用者数が減少しており、問題点や今後の対応策について検討する必要があります。また、健康相談事業を含め健診後のフォローアップ事業について、多くの人的資源を投入することが効果的であると思われ、検討していく必要があります。

〔新〕

## (6) 人間ドック・脳ドック助成事業

目的	疾病の早期発見を促し、医療費を抑制するため、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、受診の拡充推進に努める
対象	40歳～74歳の国保被保険者
方法	・人間ドック：20,000円（見込130名） 脳ドック：25,000円（見込30名）を助成する ・村の広報紙等で周知する ・利用券事前交付により現物給付する
目標	事業を広く周知し、受診の拡充を目指す
評価	【アウトプット】 ・助成事業通知 全戸回覧 【アウトカム】 ・定員に対する申請者の割合 平成29年度 86.0 % 平成30年度 100.6 % 令和元年度 110.6 %

人間ドック・脳ドック助成については申請者の割合が増加しています。今後も全戸回覧等で事業を周知していきます。

指標	・助成事業通知 全戸回覧 ・定員に対する申請者の割合 ・年代別申請者割合
----	--

〔旧〕

## (6) 人間ドック・脳ドック助成事業

目的	疾病の早期発見を促し、医療費を抑制するため、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、受診の拡充推進に努める
対象	40歳～74歳の国保被保険者
方法	・人間ドック：20,000円（定員100名） 脳ドック：30,000円（定員50名）を助成する ・村の広報紙等で周知する ・利用券事前交付により現物給付する
目標	事業を広く周知し、受診の拡充を目指す
評価	【アウトプット】 ・助成事業通知 全戸回覧 【アウトカム】 ・定員に対する申請者の割合 平成27年度 98% 平成28年度 101% 平成29年度 81%（H30.2月現在）

人間ドック・脳ドック助成についての説明を含む通知を全戸で回覧するようにしました。その結果、いずれの年も定員を満たす数の申請がありました。

助成制度を利用して人間ドック・脳ドックを受診した者の健診結果は、医療機関から市町村国保主管課に送られ、保健指導の対象に含めることができるため、保健指導の利用率を上げるためにも事業の周知は重要です。定員は満たしているため、引き続き周知に努め、特に若い世代の新規利用者の増加を目指します。

指標	・助成事業通知 全戸回覧 ・定員に対する申請者の割合 ・年代別申請者割合
----	--

〔新〕

## (7) 運動教室事業

目的	運動の実践により生活習慣病の予防改善を図り、運動習慣を継続できるよう支援を行う
対象	40歳以上の住民
方法	・運動指導士による集団指導（講話と実技） ・2クールに分け、1クール5～7回の実施
目標	・運動教室利用率の向上を図る ・運動習慣の推進 ・適正体重の理解と体重測定の推進 ・家庭血圧測定法の推進
評価	【アウトプット】 ・参加人数 平成30年度 男性11名、女性59名 計70名 令和元年度 男性10名、女性75名 計85名 ・参加者平均年齢 平成30年度 67.4歳 令和元年度 71.6歳

運動教室はリピーターが多い事業であり、教室の開催日数を増やすなどした結果、毎年参加者が増加しています。参加者の平均年齢が70歳前後であることから、今後は幅広い年代が参加しやすい日程を検討していきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催予定日のほとんどが中止となりました。

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施の可否を決定していきます。

指標	・参加人数 ・体重や血圧の変化 ・運動習慣の定着率
----	---------------------------------

〔旧〕

## (7) 運動教室事業

目的	運動の実践により生活習慣病の予防改善を図り、運動習慣を継続できるよう支援を行う
対象	40歳以上の住民
方法	・運動指導士による集団指導（講話と実技） ・年7回開催する
目標	・運動教室利用率の向上を図る ・運動習慣の推進 ・適正体重の理解と体重測定法の推進 ・家庭血圧測定法の推進
評価	【アウトプット】 ・参加人数 平成28年度 男性9名、女性45名 計53名（延べ287名） 平成29年度 男性10名、女性50名 計60名（延べ299名） ・参加者平均年齢 平成28年度 70.96歳 平成29年度 71.40歳

運動教室はリピーターが多く他の保健事業への波及に効果的な事業であり、平成28年度については定員の1.5倍を超える申し込みがありました。参加者からは好評で、年間を通じての開催を希望する意見もあり、申し込み者を全員受け入れるためにも来年度からは1クール5回で2クールに分けることを検討しています。

課題として、新規参加者が少ないことが挙げられます。特定健診の受診者が参加することが多いため、健診の新規受診者獲得や、未受診者にも周知される工夫が重要です。

また、平成28年度の参加者は61～86歳の女性が多く、平均年齢は70.96歳でした。同様に平成29年度も65歳以上の参加者が全体の85%を占め、男女比は1:5となりました。

今後は、対象者に合わせた目標・プログラムの日時設定等の検討が必要です。

指標	・参加人数 ・体重や血圧の変化 ・運動習慣の定着率
----	---------------------------------

〔新〕

## (8)生活習慣予防のための健康教室事業

目的	メタボリックシンドロームの基礎疾患である「脂質異常症」「糖尿病」「高血圧症」の疾病予防、重症化予防のために、正しい知識の習得と実践可能な生活改善が行えるよう支援を行う
対象	情報提供レベル以上の者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師及び栄養士による集団指導</li> <li>・テーマごと（高血圧・脂質異常症・糖尿病・骨粗鬆症・ホームエクササイズ）に年8～10日間の健康教室を開催</li> <li>・各々の病態及び食事面、運動面、自己管理のポイントを説明</li> <li>・食生活改善推進委員による実習及び試食</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室利用率の向上を目指す</li> <li>・家庭血圧測定の推進や血圧コントロールの必要性を周知する</li> <li>・適正体重の理解と体重測定の推進</li> </ul>
評価	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 平成29年度 男性17名、女性60名 計77名</li> <li>平成30年度 男性5名、女性76名 計81名</li> <li>令和元年度 男性6名、女性96名 計102名</li> </ul>

令和元年度について、参加者のアンケートでは59.3%が教室の内容が「まあまあ理解できる」、24.8%が「理解できる」、12.7%が「あまり理解できない」、1.2%が「理解できない」でした。参加者の大多数が教室の内容を理解できていますが、13.9%の参加者は教室の内容が理解できていませんでした。参加した者に正しい知識を習得していただくため、より分かりやすい教室を心掛けていきます。

また、参加者の声として「とても勉強になりました」「外出できる機会を設けてくださりありがとうございました」「講座を受けているときは頑張ろうと思うが、時間がたつと気が失せてしまうので半年に一回程度開催してほしい」等の声が聞かれました。住民の方の声もできるだけ取り入れ、事業を実施していきます。

毎年、40～50代、男性の参加が少ないため、教室に参加している方に家庭用のチラシを配布するなどして参加者の増加に繋がります。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 ・年代別参加者割合</li> <li>・参加者の反応</li> <li>・生活習慣の改善と知識の定着</li> </ul>
----	--

〔旧〕

## (8)生活習慣予防のための健康教室事業

目的	メタボリックシンドロームの基礎疾患である「脂質異常症」「糖尿病」「高血圧症」の疾病予防、重症化予防のために、正しい知識の習得と実践可能な生活改善が行えるよう支援を行う
対象	情報提供レベル以上の者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師及び栄養士による集団指導</li> <li>・病態別（高血圧・脂質異常症・糖尿病）に年7日間の健康教室を開催</li> <li>・各々の病態及び食事面、運動面、自己管理のポイントを説明</li> <li>・食生活改善推進委員による実習及び試食</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室利用率の向上を目指す</li> <li>・家庭血圧測定の推進や血圧コントロールの必要性を周知する</li> <li>・適正体重の理解と体重測定の推進</li> </ul>
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 平成28年度 男性20名、女性61名 計81名</li> <li>年齢 43～80歳（平均68.8歳）</li> </ul>

健康教室について、参加者の満足度アンケートでは95%が“満足”と回答しました。参加者の声として「毎年実施してほしい」「夫婦で参加でき、家族の意識づけに良い時間だった」「具体的な内容で生活に取り入れたいと思った」等の声が聞かれました。

参加者については、家庭血圧の測定、体重測定、健康の自己管理に対する関心を持つことに繋がりました。また、他の保健事業を知るきっかけになったり参加につながったりと波及効果はありました。

新規の方、40～50代、男性の参加が少ないため、他の保健事業を多角的に検討して、参加者を増やしていきたいです。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 ・年代別参加者割合</li> <li>・参加者の反応</li> <li>・生活習慣の改善と知識の定着</li> </ul>
----	--



〔新〕

(9) ジェネリック医薬品差額通知事業

目的	ジェネリック医薬品の使用を促進し、患者負担の軽減と医療費適正化に結び付ける
対象	平成 30 年まで 医療費の差額が 500 円以上になる被保険者 令和元年度から 医療費の差額が 300 円以上になる被保険者
方法	調剤レセプトデータから、ジェネリック医薬品への切り替えによる差額が 500 円以上（令和元年度より 300 円以上）の被保険者を抽出し、差額通知を送付する
目標	ジェネリック医薬品普及率の向上を目指す
評価	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知送付件数 平成 30 年度 258 件 (H30. 7 月・R1. 1 月発送)</li> <li>令和元年度 560 件 (R1. 7 月・10 月・R2. 1 月発送)</li> </ul> <p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用率（数量ベース）の増加</li> <li>利用率の伸び H29. 10～H30. 10 7. 09%</li> <li>H30. 10～R1. 10 2. 76%</li> <li>R. 1. 10 月時点の利用率 81. 69%</li> <li>H. 30. 10 月時点の数量ベース利用率 先発品 53. 9%、後発品 46. 1%</li> <li>R. 1. 10 月時点の数量ベース利用率 先発品 52. 5%、後発品 47. 5%</li> </ul>

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許終了後、それと同等の有効成分、効き目で製造、販売される医療用医薬品のことであり、開発コストを抑えることができるため薬の価格が安くなっています。美浦村では医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用を促進しており、医療費の差額通知を行っています。

平成 29 年度から平成 30 年度にかけて利用率は 7% 伸び、県内市町村の中で 5 番目に高い数値となりました。平成 30 年度から令和元年度にかけての利用率は 2. 7% となっており、利用率が 80% 台になってからの伸び率は下がっていますが、県内市町村順位としては 5 番目を保っています。

数量ベースの利用率としては半数近くが後発品になっていますが、半数はまだ先発品です。

今後もジェネリック医薬品の効果の周知を行い、医療費の抑制を目指します。

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知送付件数</li> <li>利用率（数量ベース）の増加</li> <li>数量ベース利用率</li> </ul>
----	---

(利用率の計算方法)

$$\frac{\text{後発医薬品}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品} + \text{後発医薬品}} \times 100$$

5 地域包括ケアに係る取組

保健事業の実施において、高齢化の状況や地理的特性など、地域によって異なる実情に応じ柔軟に対応することが求められます。地域包括ケアの充実のために、地域の年齢階層や生活圏域等の実態を把握、課題やターゲット層の抽出・分析を行い外部組織の関係者間で共有するなど、連携に向けて取組を進めていきます。

6 保険者努力支援制度

保険者努力支援制度とは、自治体における医療費適正化や健康づくりの取組をインセンティブとして評価し、基準を達成した自治体に対して補助金を交付する制度です。保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することを目的に創設されました。平成 30 年度の本格実施以前の平成 28 年度から特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施されてきました。

令和 3 年度からは糖尿病性腎症重症化予防の取組実施状況の採点項目が増え、本格的に事業を実施していく必要があるため、近隣の医療機関との連携を強化し、事業を進めていく予定です。

## (9) ジェネリック医薬品差額通知事業

目的	ジェネリック医薬品の使用を促進し、患者負担の軽減と医療費適正化に結び付ける
対象	医療費の差額が500円以上になる被保険者
方法	調剤レセプトデータから、ジェネリック医薬品への切り替えによる差額が500円以上の被保険者を抽出し、差額通知を送付する
目標	ジェネリック医薬品普及率の向上を目指す
評価	<p><b>【アウトプット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知送付件数 平成27年度 202件 (H27.12月発送)</li> <li>平成28年度 304件 (H28.7月・H29.2月発送)</li> <li>平成29年度 286件 (H29.7月・H30.2月発送)</li> </ul> <p><b>【アウトカム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用率(数量ベース)の増加</li> <li>利用率の伸び H27.10～H28.10 10.09%</li> <li>H28.10～H29.10 0.56%</li> <li>H29.10月時点の利用率 71.84%</li> <li>H29.7月発送通知による効果額 H29.8～H30.1時点で123,767円 (保険者負担相当額:88,902円、患者負担相当額:34,865円)</li> </ul>

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許終了後、それと同等の有効成分、効き目で製造、販売される医療用医薬品のことであり、開発コストを抑えることができるため薬の価格が安くなっています。美浦村では医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用を促進しており、医療費の差額通知を行っています。

平成27年度から平成28年度にかけて利用率は10%以上伸び、県内市町村の中で5番目に高い数値となりました。平成28年度から平成29年度にかけての利用率は70%前後を保っており、平成29年10月時点で県内10番目に高い数値となりました。平成29年7月に送付した通知の効果額としては、6か月間の総計で123,767円です。右の表のとおり通知人数に対する切替割合は、低いいため、今後もジェネリック医薬品の効果の周知を行い、医療費の抑制を目指します。

【H29.7月発送通知の集計】

通知時年齢(才)	通知人数(人)	最大切替人数(人)	切替割合(%)
0～4	1	0	
5～9	1	0	
10～14	1	0	
15～19	2	0	
20～24	0	0	
25～29	2	1	50.0%
30～34	1	1	100.0%
35～39	7	0	
40～44	3	0	
45～49	4	0	
50～54	6	0	
55～59	5	0	
60～64	20	3	15.0%
65～69	41	8	19.5%
70～74	28	16	10.7%

指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知送付件数</li> <li>利用率(数量ベース)の増加</li> <li>切替割合の増加</li> </ul>
----	--

(利用率の計算方法)

$$\frac{\text{後発医薬品}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品} + \text{後発医薬品}} \times 100$$

## 5 地域包括ケアに係る取組

保健事業の実施において、高齢化の状況や地理的特性など、地域によって異なる実情に応じ柔軟に対応することが求められます。地域包括ケアの充実のために、地域の年齢階層や生活圏域等の実態を把握、課題やターゲット層の抽出・分析を行い外部組織の関係者間で共有するなど、連携に向けて取組を進めていきます。

## 6 保険者努力支援制度

保険者努力支援制度とは、自治体における医療費適正化や健康づくりの取組をインセンティブとして評価し、基準を達成した自治体に対して補助金を交付する制度です。保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することを目的に創設されました。平成30年度以降から本格実施することになっており、すでに平成28年度から特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施されています。

平成30年度は糖尿病等の重症化予防の取組や保険料(税)収納率向上に関する取組の他、市町村での達成度が低い個人へのインセンティブの提供に関する取組に高い配点が設定されており、毎年の実績や実施状況によって発展させる仕組みとなっています。

本村の平成28年度交付額は196万7千円でした。健康増進と医療費適正化に取り組むことで交付額が傾斜配分されます。

〔新規事業〕

(10)糖尿病性腎症重症化予防事業

目的	本村は糖尿病有所見者が多く、透析導入理由の半数が糖尿病であるため、早期に保健指導を行い生活習慣の改善を促すことで医療費が高額になることを防ぐ
対象	<p>令和元年度、2年度</p> <p>①特定健康診査を受診した者（40歳～74歳）</p> <p>②糖尿病基準 HbA1c6.5%以上(尿蛋白陰性の場合は eGFR60未満の者)</p> <p>令和3年度～</p> <p>① 空腹時血糖 126mg/dl 以上又は HbA1c6.5%以上の者。なお、尿蛋白（±）以上または eGFR60 未満の者は重点勧奨</p> <p>② 過去に糖尿病治療歴がある者で、直近 1 年間において糖尿病治療歴がない者。（ただし、直近の健診データ等により糖尿病の診療基準に該当しない者を除く） なお、若い年齢からの介入がより効果が高いため、年齢層を考慮する。</p> <p>③ 過去3年間程度の健診データにおいて、空腹時血糖 126mg/dl 以上又は HbA1c6.5%以上が確認されているものの、直近 1 年間において健診受診歴や糖尿病治療歴がない者。（ただし、直近の健診データ等により糖尿病の診断基準に該当しない者を除く）</p> <p>空腹時血糖 126mg/dl 以上又は HbA1c6.5%以上を満たす者のうち次のいずれかに該当するものが保健指導対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿蛋白（±）</li> <li>・血清クレアチニン検査を行っている場合 eGFR60ml/分/1.73 m<sup>2</sup>未満</li> </ul>
方法	<p>令和元年度、2年度</p> <p>② 対象者を糖尿病性腎症病期に分類</p> <p>②1 期の者には通知を送付。2 期～5 期の者は訪問（不在の場合電話）で受診勧奨、保健指導勧奨</p> <p>③②の者が希望した場合保健指導</p> <p>④3～6 か月後、行動変容の確認</p> <p>令和3年度～</p> <p>糖尿病等の治療中断者、異常値放置者に医療機関の受療勧奨を行い、保健指導の対象者に関しては、抽出した被保険者の中から保健指導の優先順位が高いと思われる対象者に案内を送付する予定</p>
目標	人工透析を要する状態となると、患者の QOL を著しく低下させるのみならず、医療経済的にも社会的に大きな負担となるため、糖尿病性腎症が進行（重症化）し、腎不全に陥るのを受療勧奨や保健指導により防止する

評価	<p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨の結果医療機関受診につながった割合 令和元年度 64.7% 対象者 17 人 実施者 17 人 受診が確認できた人数 11 人</li> <li>・保健指導実施率 令和元年度 17.2% 保健指導利用勧奨者 通知 16 人 電話 5 人 訪問 8 人 計 29 人 保健指導実施者 5 人</li> <li>・翌年の健診結果等で検査値の変化</li> </ul>
----	--

令和元年度から事業を開始し、令和 2 年度までは美浦村独自の基準で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。健康増進課の職員が中心となって 2 年間事業を実施していく中で、治療中断者や健診受診歴がない者の対象者の抽出・介入は困難であることや、県プログラムの定義を満たした事業の実施にはマンパワー不足等の課題が生まれました。

令和 3 年度から本格的に事業を実施していくにあたり、従来の取組に外部委託を取り入れる形で、対象者の病期に合わせた的確な指導を行っていきます。